

資料No. 6

保育園空調設備設置工事について

町内 6 保育園の空調設備設置工事については、次のとおり計画しています。

各市町村における保育園・学校施設への空調設備設置の需要が集中する見込みであることから、工事規模が大きい 4 園については、補正予算を計上（専決処分）し、工程を一部前倒しして進めることとしました。

（基本方針）

- ・ 空調設備は、夏期の猛暑対策を主目的に設置する。（冬期の寒さ対策は、既設の暖房設備を使用）
- ・ 冷房が必要な時期・時間帯は限定的であるため、園児数や保育室の広さ等によって園児を集めての午睡などが可能な場合は、それを想定して設置場所を精査するなど効率的な配置を検討する。
- ・ 学校施設同様に基づき運用するが、園児の健康を最優先とする。
- ・ 工事規模が大きい園については、財源として緊急防災減災事業債を活用する。

（日程）

保育園	整備済箇所（現状）	整備予定箇所	平成 30 年度	平成 31 年度	備考
中央	未満児室 5	保育室 7、事務室等 2	業者選定 ↑ 設計		天吊形または天井力セット形・埋込型等の比較的大規模の空調機器を設置（緊防債を活用）
東部	未満児室 4	保育室 6、事務室等 2		業者選定 ↑ 設置工事	
新町	未満児室 3、延長保育室 1	保育室 6、事務室 1			
羽北	未満児室 1	保育室 4、事務室等 2			
小野	未満児室 1	保育室 1、事務室等 1	業者選定 ↑ 設計・設置工事		壁掛け型等の比較的小規模の機器を設置（一般財源）
平出	未満児室 1	保育室 1、事務室 1			

※給食室は全園整備済

2月 3月 4月 5月 6月 7月